

# 立川市いのち支える自殺総合対策計画（概要版）

## 第1章 計画策定の趣旨等

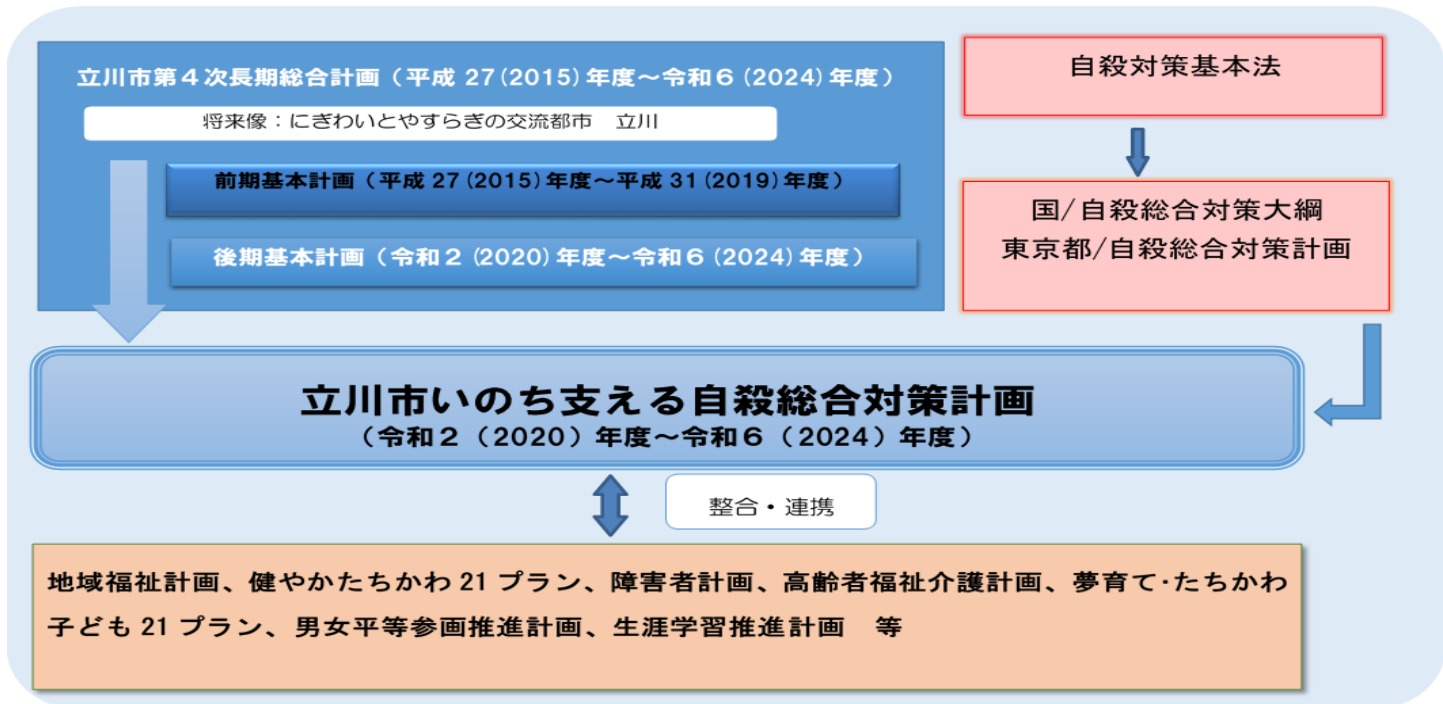
### 1. 計画策定の趣旨

本市における自殺対策は、これまで「健やかたちかわ 21 プラン第2次（第4次地域保健医療計画）」において「こころの健康」を柱に取組を推進してきました。

平成 28(2016)年に自殺対策基本法が改正され、自殺の背景には、多様かつ複合的な要因があることを踏まえ、対策を進めるにあたっては、保健、医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との有機的な連携を図り、総合的に取り組むことが必要とされました。また、市町村に対し、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、自殺対策計画を定めることが義務付けられました。

本市におきましても、これまでの取組を発展させ、全庁的に自殺対策を推進するために、「立川市いのち支える自殺総合対策計画」を策定しました。

### 2. 計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

国や東京都の計画期間に合わせ、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の計画期間とします。

### 4. 計画の数値目標

#### ○自殺死亡率

平成 27(2015)年 25.7 ⇒ 令和8(2026)年までに 18.0 以下

#### ○自殺者数

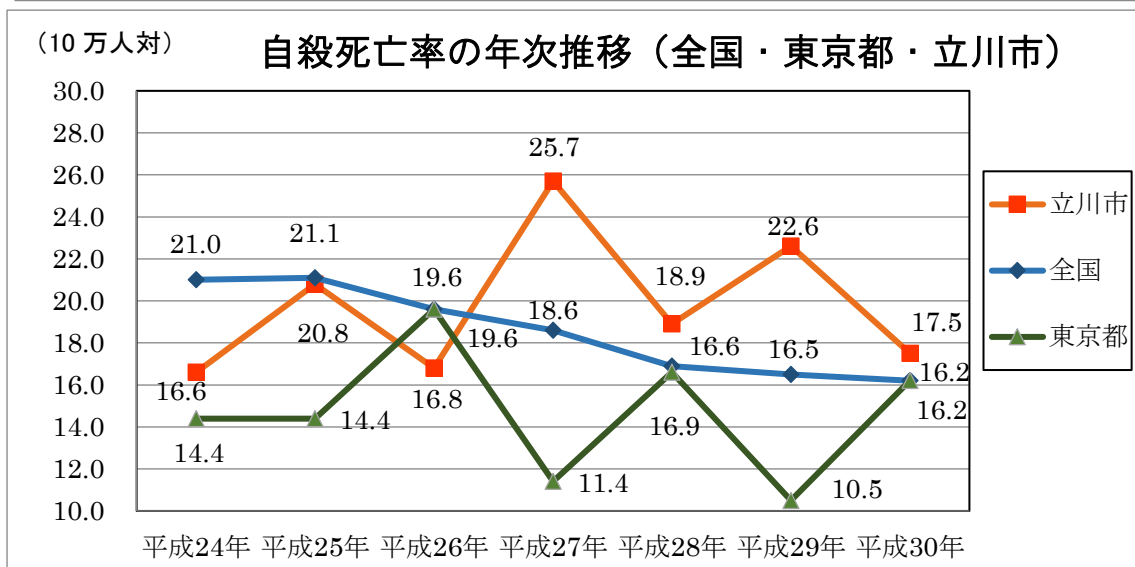
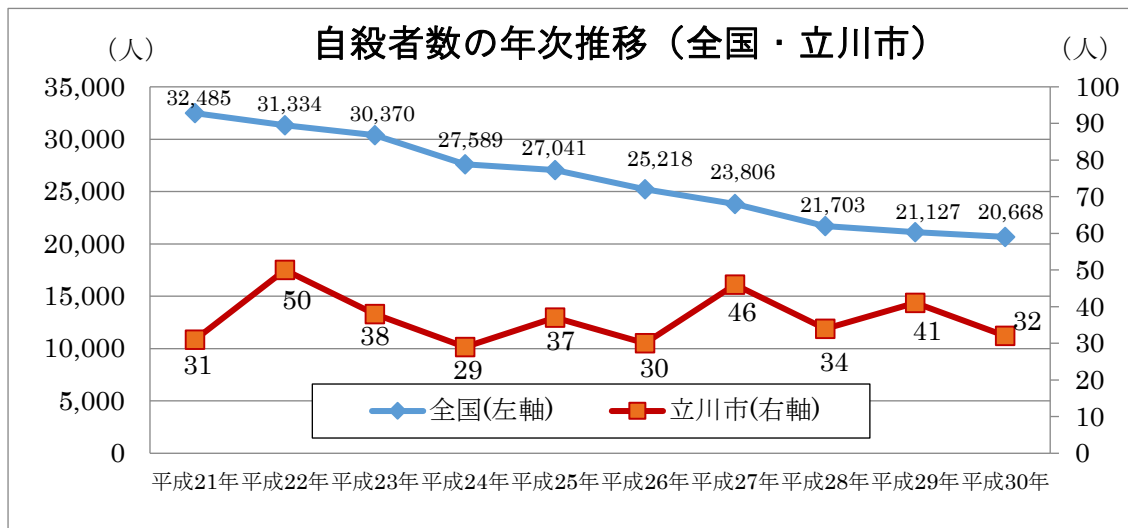
平成 27(2015)年 46 人 ⇒ 令和8(2026)年までに 32 人以下

※自殺死亡率: 人口 10 万人あたりの自殺死亡者数

## 第2章 立川市における自殺の現状と特徴

### 1. 自殺者数および自殺死亡率の年次推移

全国における自殺者数は、この 10 年間にわたり減少していますが、立川市の自殺者数は、各年で増減しながらほぼ横ばいで推移しています。人口 10 万人あたりの自殺死亡率は、平成 27(2015)年以降、立川市は全国や東京都と比べて高くなっています(住所地に基づく統計)。



(出典) 厚生労働省 地域における自殺の基礎資料  
地域自殺実態プロファイル (2018)

## 第3章 立川市における自殺対策の課題と方向性

### 1. 立川市の自殺の課題

#### 自殺者の8割が男性

・平成26(2014)年から平成30(2018)年の5年間で183人が亡くなっており、男性が143人、女性が40人と男性が全体の約8割を占めています。

#### 80歳以上の男性の自殺死亡率が第1位

・性・年代別自殺死亡率では、男性は、80歳以上が58.9と最も高く、次いで働き世代である50歳代(49.7)や30歳代(48.4)に自殺が多い傾向があります。

#### 40～50歳代男性・無職者の自殺死亡率が有職者の約10倍

・男性は、40～59歳の無職者の自殺死亡率が特に高く、他の年代でも無職者の自殺死亡率が有職者に比べ高くなっています。

#### 自殺の原因や動機で最も多いのは「健康問題」

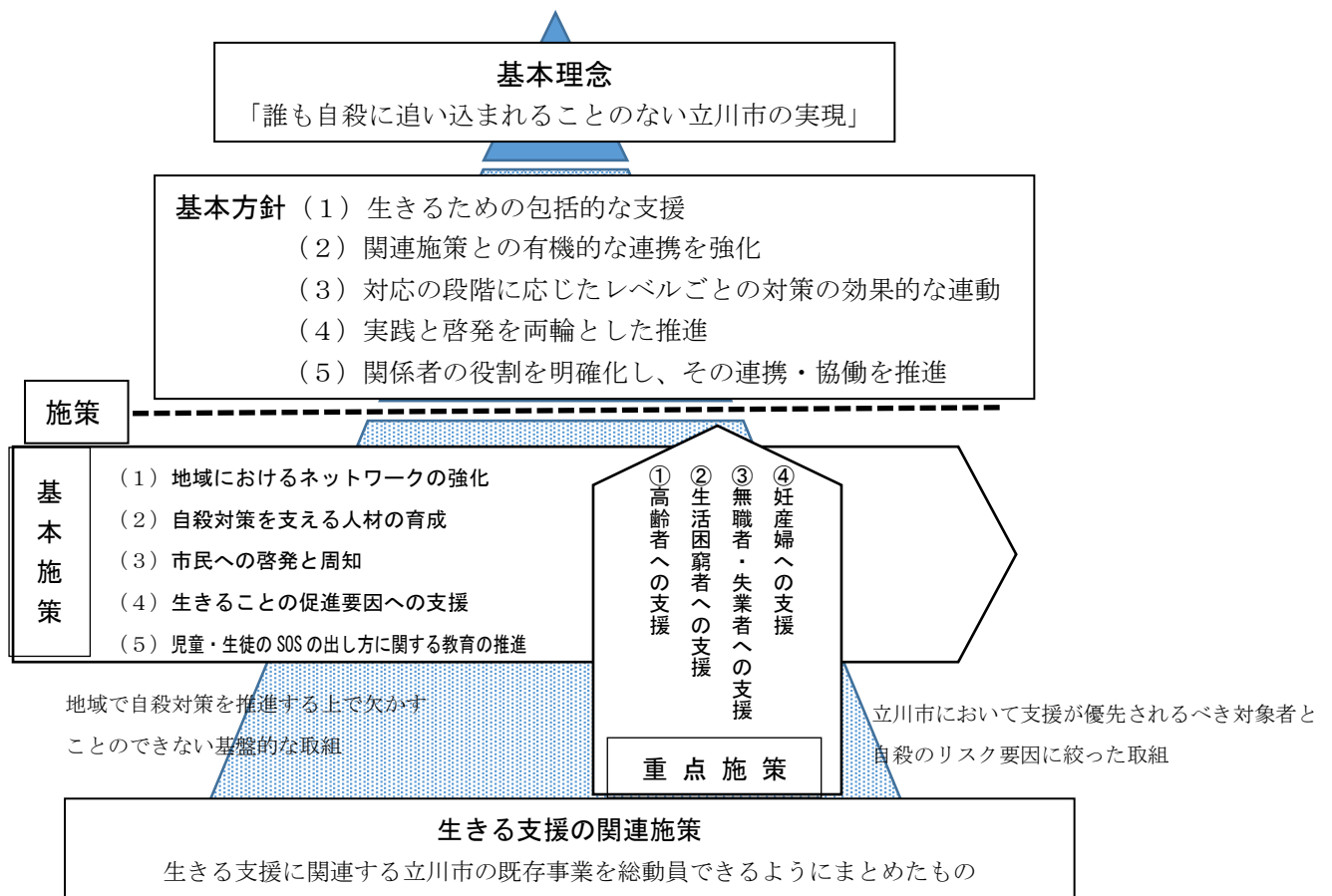
・「健康問題」が約4割を占め、次いで「経済・生活問題」、次いで同率で「勤務問題」「家庭問題」の順となっています。

#### 女性は、70歳代(16.3)、60歳代(14.6)の高齢者と30歳代の子育て世代(13.9)の自殺死亡率が高い

・人口動態統計を用いた、妊娠中・産後1年未満の女性の死亡2年間で、357人のうち102人が自殺で亡くなっています。

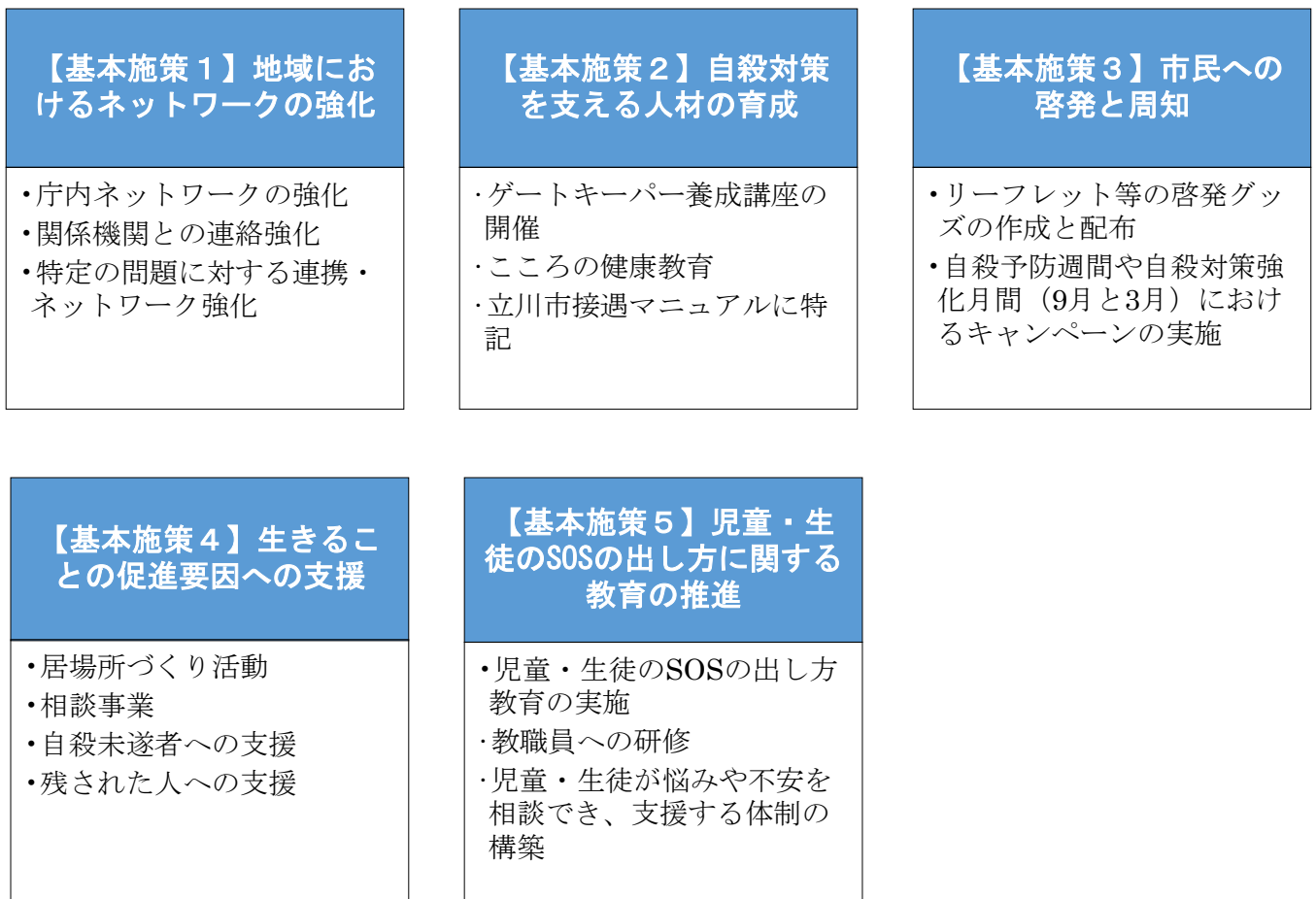
## 第4章 立川市における取組

### 1. 施策の体系



## 第5章 立川市における施策

### 1. 基本施策



## 2. 重点施策

<p><b>【重点施策 1】</b> 高齢者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者向けの支援に関する啓発の推進</li><li>・支援者の「気づき」の力を高める取組（ゲートキーパー養成講座の実施や受講の推奨等）</li><li>・高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進（地域における高齢者向け「居場所活動」の推進）</li><li>・高齢者自身や高齢者を支援する家族等への支援の提供</li></ul>	<p><b>【重点施策 2】</b> 生活困窮者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化</li><li>・支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組</li><li>・様々な分野の関係機関が連携・協議する基盤の整備</li></ul>
<p><b>【重点施策 3】</b> 無職者・失業者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・失業等に関する相談支援の充実</li><li>・若者の社会的自立・職業的自立へ向けた支援体制の強化</li></ul>	<p><b>【重点施策 4】</b> 妊産婦への支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・支援の「気づき」の力を高める取組</li><li>・支援につながっていない人を早期に支援へとつなぐための取組</li><li>・気軽に相談ができるような環境づくりや支援の充実</li></ul>

## 3. 生きる支援の関連施策（107事業）

### （1）包括的な生きる支援の情報（相談先一覧等）を幅広く届けていく

- ・市政情報コーナー運営事務
  - ・子育て支援啓発事業
  - ・図書館事業管理運営 他
  - ・ビジネス支援ライブラリー事業
  - ・総合福祉センター管理運営
- （全26事業）

### （2）気づきのための人材育成（ゲートキーパー研修）を様々な分野で推奨する

- ・カウンセリング相談事業
  - ・ファミリーフレンド事業
  - ・障害者総合支援法関連事業 他
  - ・職員研修
  - ・安否確認専用ダイヤル設置事業
- （全25事業）

### （3）生きることの包括的な支援を実施・継続する

- ・カウンセリング相談事業
  - ・子ども・若者自立支援ネットワーク事業
  - ・地域見守りネットワーク事業 他
  - ・消費生活相談事業
  - ・生活困窮者自立支援事業
- （全48事業）

### （4）さまざまな機会を利用して自殺対策への理解を深める

- ・男女平等参画と人権の意識づくり
  - ・青少年問題協議会運営
  - ・母子保健関連事業 他
  - ・子ども家庭相談事業
  - ・在宅医療・介護連携推進事業
- （全8事業）

## 第6章 自殺対策の推進体制等

この計画を推進するための体制として、立川市のいち支える自殺総合対策推進本部に加え、立川市のいち支える自殺総合対策連絡協議会を設置する。